

職場管理のための労働法講習会

社団法人

東京建設業協会

会員無料

最近、職場において従来では問題にならなかったようなことでも、大きなトラブルに発展してしまうケースが出てきています。そうした場合、その会社の管理者ひとりひとりの日頃の言動や行動が法に適ったものでなければなりません。

今回の講習では、職場管理のための法律素養を体系的に学び、法律に準拠した的確な労務管理を実施するポイントについて学んでいただきます。

人事・労務スタッフ、職場管理者の方々にご案内申し上げます。

開催日時

平成17年5月25日（水）午前10時～午後4時（午前9時30分より受付）

テーマ

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 序、労働問題の考察方法について | 5. 健康の管理について |
| 1. 職場における法律関係の基礎について | 6. 生活の管理について |
| 2. 労働時間の管理について | 7. 懲戒・退職について |
| 3. 休暇の管理について | 8. パートタイマー・派遣社員の管理について |
| 4. 女性社員の関係について | 9. その他の問題について |

講師：弁護士 清水 謙 氏

昭和19年生。昭和42年明治大学卒。同年司法試験に合格。

昭和45年弁護士登録。長年の弁護士経験をいかした実務指導、公開セミナーに限らず、企業内研修の講師としても定評がある。

申込方法

- ・ 定員（80名）
- ・ 裏面申込書に記入のうえFAX（03-3555-2170）にてお申込み下さい。
- ・ 申込が受けられますと、受付印、受付番号を記入のうえ返送させていただきます。
- ・ 定員等の都合により受けられない場合は、その旨ご連絡いたします。
- ・ 当日は受付済みの申込書をご持参下さい。

会場

渋谷フォーラム8 カンファレンスルーム A

渋谷区道玄坂2-10-7〔TEL03-3780-0008〕



JR山手線・地下鉄半蔵門線・銀座線
渋谷駅八子公口徒歩7分

問い合わせ先

社団法人東京建設業協会 講習会係（TEL 03-3552-5656 FAX 03-3555-2170）

〒104-0032 中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館 5階

各種研修会等のご案内については、東建ホームページ（<http://www.token.or.jp>）に掲載しております。